

令和4年 第5回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年5月25日（水）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	坂 本 和 良
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	町 田 高 司
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	中 島 薫
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	大 楠 功 晃
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	宮 林 和 也
	指導主事	古 川 祐 平
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 1名

4 議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	教育長報告
日程第 3	議案第33号 令和4年度福生市一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
日程第 4	議案第34号 中央図書館改良工事(空調設備)請負契約に対する意見聴取について
日程第 5	議案第35号 令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成に伴う外部評価者について
日程第 6	議案第36号 教育財産の処分について
日程第 7	報告第19号 令和4年度福生市立学校児童・生徒数について
日程第 8	報告第20号 福生市立学校生理用品配置に係る実証実験の結果について
日程第 9	その他報告事項

【教育長】 それでは、ただ今から令和4年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、渡辺浩行委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を担当部長より申し上げます。初めに町田教育部長より報告いたします。町田部長。

【教育部長】 それでは、私から学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料は3ページ、A3判の資料でございます。

まず、一番左の市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議ですが、それぞれ書面開催が行われ、情報共有を図っているところでございます。令和4年5月22日をもって東京都のリバウンド経過期間が終了しておりますが、福生市ではこの経過期間中と同様、施設の開館時間など感染防止対策を行った上で、通常どおりとしております。

続きまして、教育総務課でございます。一番上、4月22日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会の第1回理事会が開かれまして、加藤委員に御出席いただいております。

次に、5月の12日、13日でございますが、第72回となる全国都市教育長協議会、定期総会が山口県で開催されまして、石田教育長が参加をしております。

また、その他の課でございます。スポーツ推進課でございますが、5月25日ここでは枠外となってしまう記載がございませんが、本日今ちょうど隣の部屋に来ておりますが、滋賀県守山市議会総務常任委員会の方々が視察に来ております。視察内容は福生市スポーツ推進計画、ネーミングライツ等でネッツ多摩S&Dフィールド（福生市営競技場）を現地視察する予定でございます。こちらはスポーツ推進課が対応しております。

一番右の図書館でございますが、中央図書館が工事に伴い休館しておりますが、4月27日より、さくら会館1階に図書の予約・貸し出し・返却をする臨時窓口を開設しております。この臨時窓口の利用者でございますが、1日当たり20人から30人程度でございます。

また、この表に記載はございませんが、全国的にも河川での水難事故が多くなる時期が近づくに当たり、多摩川への入り口の要所要所に「泳ぐと危ない」という注意喚起のポスターを昨年引き続き設置する予定でございます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。私から1つ補足をさせていただきますと、5月12、13で全国都市教育長協議会が山口県山口市で開催されました。3年ぶりの開催ということで、しかも対面による開催ということで、随行者等も入れると550名ほどの大きな会でございます。

文部科学省の行政説明の中で、これは多くのものがあつたのですが、特に御報告申し上げるのは、教育公務員特例法の改正、そして免許法の改正がありまして、免許法については、免許更新制は本年6月末をもって終了と。つまり7月からは免許の更新というのは、もう行われなくなります。

その代わりに教育公務員特例法が改正されまして、都道府県教育委員会は教員の研修の履歴

をしっかりと把握するということ。そして区市町村教育委員会、これは実質は校長になるわけですけれども、校長は自校の教職員の研修について指導・助言を行うという改正が、この2日前と言っていましたので、5月10日に参議院を通ったということで成立しております。この辺りについては私どもの学校関係に関係することですが、順次準備していきたいというように思っております。

また、全国の市の教育長の発表が幾つかあったわけですけれども、共通して言えるのは、少子化に伴っての学校規模の在り方について、非常に課題になっているという教育長が多くおりました。さまざま統合、閉校、そして小中一貫校をつくる、あるいは学区の調整等の事例がありまして、教育の内容とその環境面を車の両輪と捉えて、それをうまく回していかないといけないという事例がかなり多く発表がございました。

また、働き方改革についても、どの教育長もお話があったんですけれども、やはり見えないところを見る化していく必要があると。その見える化もできていないところをリスト化する、そういう取り組みをしていかないと、いわゆる頭打ちの状況になるということは、私自身が参加して感じたところでございます。以上、補足をさせていただきました。

次に、勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 それでは、私から学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料は5ページをお願いいたします。

大きく4点ございます。

1点は、令和4年度教育部学校訪問についてでございます。教育部学校訪問でございますが過去2年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は中止、令和3年度は感染防止対策を十分に講じて、人数を制限し、授業を廊下から参観するなどして全小中学校を午前中に訪問する、いわゆるA訪問を実施いたしました。

令和4年度は5ページに記載のとおり、A訪問5校、B訪問5校、全校終了したところでございます。全ての小中学校において、落ち着いた新年度のスタートを切ることができておりました。また、児童生徒はiPad、教員は黒板、電子黒板、そしてテレビモニターを適宜活用し、分かりやすい授業づくりに努めている様子がうかがえたところでございます。

2点は、6月までの学校行事についてでございます。まずは運動会、体育祭でございますが、中学校3校が5月28日土曜日に実施をいたします。

次に小学校日光移動教室でございますが、福生第一小学校が6月1日から、福生第三小学校が6月2日から、福生第六小学校が6月4日から、福生第五小学校が6月8日から、福生第二小学校が6月25日から、2泊3日の日程で実施予定でございます。

3点は、道徳授業地区公開講座についてでございます。6月4日土曜日、福生第二小学校で実施予定でございます。

4点は、その他行事等についてでございます。まずは、ア、コミュニティ・スクール総会でございます。第1回となる総会を5月14日、福生第一中学校フォレストホールで開催いたしました。当日はコミュニティ・スクール委員会委員と各小中学校の教職員合わせて107名が参加いたしました。

参加者へのアンケートでは、コミュニティ・スクール委員会の方々からは、「他校の事例紹介は参考になった」「先生方の声が聞けて良かった」「これからの活動がさらに楽しみになってきた」等の感想を頂きました。また、御回答いただきました全ての方から、「大変有意義だった」「有意義であった」という評価を頂き、今後につながる総会になったと考えております。

次に、イ、令和における福生市立学校の在り方検討委員会でございます。第1回となる検討委員会を5月18日、福生市役所第一棟2階会議室にて開催をいたしました。

第1回の内容でございますが、福生市立学校がこれまで直面してきた、あるいは今後直面していく課題、具体的には児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化、学区割、コミュニティ・スクール委員を複数校で兼務している方が多くいる実態、そして学力向上や不登校等の教育課題、これらの具体について事務局より御説明をさせていただき、情報を共有したところでございます。当日の配布資料・議事録につきましては、今後ホームページでも公開をしていく予定でございます。なお、第2回の検討委員会でございますが、7月22日を予定しております。説明は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

【教育長】 坂本委員。

【坂本委員】 報告内容の質問ではなくて、先ほど教育長が山口県での教育長会での情報の中で出た教員免許更新制の廃止についてなのですけれども。免許更新制が始まったときもそうだったのですが、制度をよく分からない先生が失効してしまったというケースがやっぱりありました。今回の件も7月1日以降についてはいいのですけれども、7月1日以前、6月末までの間に期限が来てしまう免許の先生は、きちんと更新をしてもらわないと、こちらもまた免許を失効してしまいますので、よく調べるように言っておいていただけでしょうか。

【教育部参事】 ありがとうございます。6月末までに期限が来る教員が失効しないように、各学校で声掛けをするようにしてまいります。

【坂本委員】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。補足をいたしますと、文部科学省からの説明の中で失効者について説明がありました。

それは、失効をこれまでにした者について、大学における教員免許状が必要な修得単位が消えるわけではないので、失効した者は再度教育委員会、県教委に申請すれば当該免許の授与が想定されるという御説明と、さらに免許更新制を受けることが少し戸惑いというか、時間的、経済的な意味で免許を取りに行きたくない、単位を受けたくないというような教員の方が潜在していると。その潜在している方が、免許更新制がなくなることによって学校現場に戻ってく

るんじゃないかと、そのような説明2点がございましたので、追加で御報告いたします。坂本委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。以上、報告は終わりました。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第33号、令和4年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。勝山教育部参事より内容説明をお願いします。

【教育部参事】 それでは、日程第3、議案第33号、令和4年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。資料7ページを御覧ください。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

9ページから20ページまでが意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、12ページをお願いいたします。

令和4年度福生市一般会計補正予算（第2号）の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ2億2,033万6,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ265億1,658万3,000円とするものでございます。

それでは、補正内容について御説明いたします。歳入につきましては、16ページをお願いいたします。

第17款第2項第7目第1節教育総務費補助金、説明欄1、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金402万1,000円と、説明欄3、学校マネジメント強化事業補助金587万6,000円は、スクールソーシャルワーカー活用事業および学校マネジメント強化事業に係る補助金でございます。

同じく、第3項第5目第1節教育総務費委託金、説明欄9、不登校児童・生徒支援調査研究事業委託金20万1,000円から、説明欄10、体育健康教育推進校事業委託金49万9,000円、説明欄11、文化プログラム学校連携事業委託金60万円、説明欄12、安全教育推進校事業委託金20万円までは、それぞれ都のモデル事業等を受託することに伴う委託金でございます。

次に、歳出でございます。17ページをお願いいたします。

第9款第1項第2目教育指導管理費、説明欄4の学校マネジメント強化事業585万8,000円は、未配置となっていた小学校4校に副校長補佐、会計年度任用職員を配置するもので、これにより市内小中学校の全てに副校長補佐、または学校経営補佐が配置されることとなります。

次に、説明欄6、教育指導費のうち、不登校対策事業20万1,000円は、福生第二中学校において不登校児童・生徒の状況調査方法を研究し、関係機関との連携の在り方等を検討するものでございます。

次に、体育健康教育推進校事業49万9,000円は、福生第一中学校において、ICTを活用した多様な運動機会の創出と効果的な体育健康教育の実践を研究するものでございます。

次に、文化プログラム学校連携事業60万円は、福生第三小学校および福生第五小学校におい

て、日本や世界の伝統文化を体験することで日本人としての自覚と誇りを育むものでございます。

次に、安全教育推進校事業20万円は、福生第五小学校において、自ら危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育むものでございます。

次に、第9款第1項第3目教育支援費、説明欄3、個別教育支援費のうち、スクールソーシャルワーカー活用事業306万4,000円は、都の強化モデルとして2名を加配し、いじめや不登校などの問題を抱える児童・生徒への福祉的側面からの支援や関係機関とのネットワークの構築・連携・調整等を行うものでございます。

以上、議案第28号、令和4年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

【教育長】 新藤委員。

【新藤委員】 教育に関わることは誠に結構だと思いますが、この委託費に挙げりました学校を決めた、決め方について、どのようにして決められたのですか。

【教育部参事】 お答えをいたします。基本的には東京都の研究事業等は、全ての学校に通知等をまいております。その中で、校長から自校の課題解決のためにこういうことをやってみたい等々の要望を頂き、相談をしながら、進めているところでございます。以上でございます。

【教育長】 新藤委員、よろしいですか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第34号、中央図書館改良工事（空調設備）請負契約に対する意見聴取についてを議題といたします。宮林図書館長より内容説明をお願いいたします。

【図書館長】 それでは日程第4、議案第34号、中央図書館改良工事（空調設備）請負契約に対する意見聴取について、提案理由ならびに内容について御説明いたします。21ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より23ページから26ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。資料の24ページをお願いいたします。

1の契約の目的は、中央図書館改良工事（空調設備）でございます。2の契約の方法は予定価格が5,000万円を超えることから制限付一般競争入札となります。3の契約金額は2億3,430万円、4の工期は契約締結日の翌日から令和5年7月31日まで、5の契約の相手方は太平・八重洲特定建設工事共同企業体でございます。

次に、工事の概要でございますが、26ページをお願いいたします。4の工事内容は、空気調和設備、換気設備、排煙設備、その他でございます。

以上、議案第34号、中央図書館改良工事（空調設備）請負契約に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第35号、令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価報告書の作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。中島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは、日程第5、議案第35号、令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価報告書の作成に伴う外部評価者について御説明申し上げます。資料27ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価実施要項第5条の規定に基づき、外部点検評価者2名に委嘱を行うため、本議案を提案するものでございます。資料29ページをお願いいたします。

初めに岩崎久美子氏でございます。放送大学教授である岩崎氏は、平成24年度より当市の外部評価をお願いしております。

次に、増渕達夫氏でございます。帝京大学教授である増渕氏は、令和元年度より当市の外部評価をお願いいたしております。

お2人の経歴など詳細につきましては、資料記載のとおりでございます。以上、2名について、外部評価者として委嘱することについて御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第36号、教育財産の処分についてを議題といたします。中島教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは、日程第6、議案第36号、教育財産の処分について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。資料31ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第5号の規定に基づき、教育財産である福生第三小学校用地の一部の処分に関して市長に意見を申し出るため、本議案を提出するものでございます。資料33ページをお願いいたします。

処分の対象となる物件は、所在地福生市牛浜162番2、面積93.98平方メートルの福生第三小学校用地でございます。資料35ページをお願いいたします。

処分の対象となる場所は、赤線で囲った部分でございます。第三小学校北側の市道第1014号線と市道第1042号線の交差部でございます。市道第1014号線の坂道部分のカーブ区間は急勾配となっております。市道第1042号線との交差部につきましても、鋭角で見通しが悪い状況がございまして、この交差部は道路整備が必要な箇所でございます。

資料36ページ以降につきましては、道路整備箇所の現況平面図、計画平面図、現況計画平面図となっておりますので御確認ください。以上、議案第36号、教育財産の処分についての説明とさせていただきます。御審議を賜り、原案のとおり御同意をいただきますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。このことによって子どもたちの安全も、ある程度今よりも向上するというような計画だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、報告第19号、令和4年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。大楠教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 それでは、日程第7、報告第19号、令和4年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告をいたします。41ページとなります。本日御配布の当日差し替え資料に従って御説明をさせていただきます。

本資料は令和4年5月1日現在の福生市立小中学校10校の児童・生徒数でございます。表が細かいため、私が説明させていただく部分について、児童・生徒数および学級数に関する部分は黄色で、教職員数に関する部分はオレンジ色でマーカーさせていただいております。

まず上の表、黄色の①小学校合計児童・生徒数は2,263名。表の右側グレーの部分が令和3年度となりますが、前年度と比較いたしまして右側下の④となります。19名の減でございます。学級数は92学級で、5学級の増となります。

続きまして、②の中学校合計、生徒数は1,066名。前年度と比較いたしまして⑤となりますが、4名の増でございます。学級数は40学級で、2学級の増となります。

③の小中学校合計、児童・生徒数の合計は3,329名。前年度と比較いたしまして⑥となりますが、15名の減で学級数は132学級、合計で7学級の増となりました。この7学級の増の内訳でございますが、小学校の新1年生が二小、三小、四小、七小で、それぞれ1学級の増、それと六小のかめのご学級、一中の8組、9組、この特別支援の固定学級がそれぞれ1学級ずつ増となり、合計で7学級の増となりました。

次に、教職員につきまして御説明をいたします。上の表③小中学校合計、横のオレンジ色の部分となります。小中学校全体で254名、前年度と比べて⑥の一番右のオレンジ色となりますが、2名の減となります。内訳は小学校3名の減、中学校1名の増でございます。

この小学校3名の減の理由でございますが、主に特別支援教室の教職員の配置基準の見直し令和4年度から行われたことによるものでございます。具体的には、指導対象児童・生徒数の数を「10で除した数」から「12で除した数」、10人に1人から12人に1人に改定されたことによるものでございます。

次に、下の表、特別支援学級および日本語通級指導学級の児童・生徒数について御報告をいたします。特別支援学級、知的固定学級である第一小学校ひまわり学級、第二小学校くまがわ学級、第一中学校8組、および自閉症・情緒固定学級である第六小学校かめのご学級、第一中学校9組が対象となります。黄色の⑦となりますが、合計で109名。前年度と比べて12名の増となります。

次に、通級指導学級になります。第七小学校ことばの教室に通う児童が対象となりまして⑧となりますが、30名。前年度と比べて4名の増となります。

次に、小中学校の特別支援教室になります。⑨となりますが、全校で204名。前年度と比べて9名の増となります。

次に、日本語通級指導学級になります。⑩となりますが、小中学校合計で45名。前年度と比べて8名の減となります。

最後に、国立・都立・私立学校への新1年生の進学者数になります。⑪となりますが、小中

学校合計で53名。前年度と比べて11名の減となります。以上、令和4年度福生市立学校児童・生徒数について御報告とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第20号、福生市立学校生理用品配置に係る実証実験の結果についてを議題といたします。勝山教育部参事より内容説明をお願いいたします。

【教育部参事】 それでは、日程第8、報告第20号、福生市立学校生理用品配置に係る実証実験の結果について御説明をいたします。資料は45ページを御覧ください。

本件につきましては、令和3年8月の定例教育委員会にて実証実験を行う旨を御報告いたしまして、同年12月の定例教育委員会にて第1回のアンケート結果を御報告したところでございますが、モデル校における実証実験の結果がまとまりましたので、報告するものでございます。

資料の項番2、モデル校実証実験の結果、生理用品の消費量を御覧ください。

まず、福生第二小学校では、令和3年12月1日から令和4年3月18日までの65日間、第5・第6学年の女子が利用するトイレ3つの個室のうちの2つの個室に生理用品を設置いたしました。使用実績といたしましては、75個でございました。

次に、福生第三中学校では令和3年11月11日から令和4年3月17日までの77日間、表にございますとおり設置場所を段階的に変えながら、それに伴う消費量の変化を計ってまいりました。保健室入り口横よりもトイレの手洗い場、手洗い場よりもトイレの個室と、人目に付かない場所に設置することで消費量が増加する傾向が見られました。

資料右側、項番3、モデル校実証実験の結果、事後アンケートを御覧ください。

「あなたはトイレに置いてある生理用品を使ったことがありますか」という問いに対し、「使ったことがある」と答えた児童・生徒は32.7%でした。「使ったことがある」と答えた児童・生徒に対し、なぜ使ったのかを質問したところ、「たまたま持っていなかった」が最も多く69.4%、「もったいないので自分の物を使いたくない」「家に生理用品がなかった」といった回答は1割に満たないものでございました。

一方、使わなかった児童・生徒に対して、なぜ使わなかったのかを質問したところ、「いつも使っている自分の物を使いたいから」「困っている人に残しておいたほうが良いから」との回答が多くございました。「今後もトイレに生理用品があったほうが良いと思いますか」という問いに対して、「あったほうが良い」「どちらかといえばあったほうが良い」と回答した児

童・生徒が99.1%を占め、自分が使うか使わないかにかかわらず、あったほうが良いと考える児童・生徒が多いことが分かりました。

その背景として、急に生理になったときの対応や生理用品を持ち歩いているところを見られていることへの抵抗など、児童・生徒にとってさまざまな理由があるものと捉えております。加藤市長の公約「子育てするなら福生」という視点も踏まえながら、本実証結果の結果を校長会で説明し、今後の対応について関係部署も含めて調整を図ってまいります。報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。これは参事に確認ですけれども、この資料の左下の枠囲み、今後年間4,863個が必要になるということで、この辺り少し説明を追加していただいでよろしいでしょうか。

【教育部参事】 それでは、補足の御説明をさせていただきます。資料項番2、左側の一番下に赤で囲んである部分がございます。こちらは福生第二小学校および福生第三中学校でのモデル校実証実験の結果、使用実績としてあった数を全校の児童・生徒数、これは5年生以上の女子児童・生徒数になりますが、1年間どのぐらいの消費量が想定されるかを計算したものでございます。

福生市立学校10校で、年間4,863個がモデル校の実証実験の結果をそのまま当てはめれば、このぐらいの消費量が想定されるというところがございます。なお、どのぐらいの経費がかかるかというところがございますが、こちらは市役所の実際に購入実績がある部署に確認をいたしまして、最も安い生理用品をここに当てた場合には、このぐらいの金額が想定されるという、あくまでも想定のものを示したものでございます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。この結果み基づいて、校長会と調整を図りながら、今後これを一定の個室に配置していくという考え方でよろしいでしょうか。勝山参事。

【教育部参事】 お答えをいたします。校長会と調整を図りながら、児童・生徒がなるべく困らないような形で、その方向で調整を進めていければというふうに考えております。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。他に委員の皆さまからよろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項について、事務局からはございませんが、委員の皆さまから何かございますか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。